

# 大阪府子ども総合計画（仮称）の 中間まとめについて（案）

平成26年1月30日

# 1. 大阪府子ども総合計画(仮称)とは

## こども・未来プラン (大阪府次世代育成支援行動計画)

次世代育成支援対策推進法、大阪府子ども条例等に基づく子ども施策等の総合的な計画

- ・前期計画 (平成17年度～平成21年度の5年計画)
- ・後期計画 (平成22年度～平成26年度の5年計画)

## 子ども・子育て支援新制度

「税と社会保障の一体改革」のもと、平成27年4月から実施予定の、主に就学前児童を対象とした新たな制度

- ・教育と保育の総合的な提供 (認定こども園)
- ・待機児童解消のための小規模保育事業の充実 など

## 子ども・子育て支援法に基づく都道府県計画

子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画 (5年計画) の策定が義務づけ

## 後継計画の策定の検討

## 子ども総合計画 (仮称)

計画の性格	<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪府子ども条例に基づく子ども施策の総合的な計画</li><li>・大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年施策の総合的な計画</li><li>・子ども・子育て支援法に基づく都道府県計画</li><li>・子ども・若者育成支援推進法に基づく計画 (・次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県計画)</li></ul>
計画期間	平成27年度から平成36年度までの10年計画 (あわせて5年単位の事業計画も策定)

## 特に関連性が高い計画

- ・社会的養護体制整備計画
- ・母子家庭等自立促進計画

現計画は平成26年度末で終了し、その後継計画については、子ども総合計画 (仮称) と連携して策定する

- ・教育振興基本計画

教育基本法および大阪府教育振興基本条例に基づく学校教育等についての基本計画 (H25～H34までの10年計画)

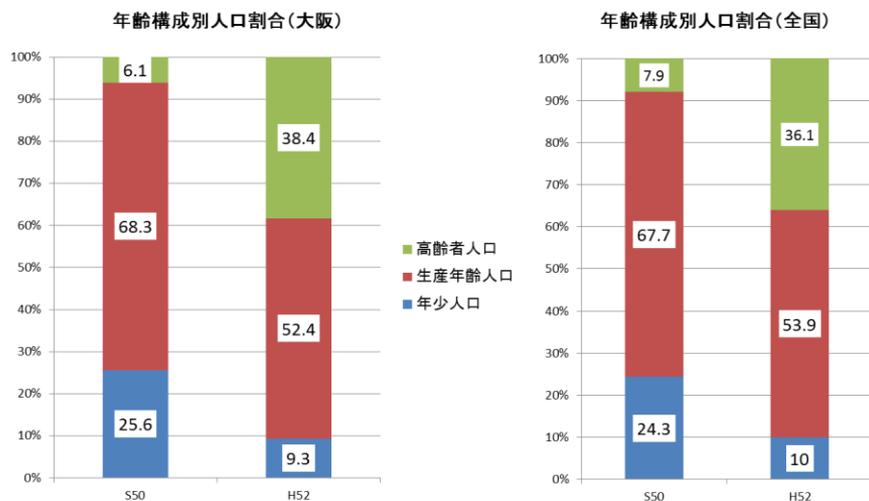
## 2. 子どもを取り巻く社会情勢の変化

### (1) 家庭の養育力・教育力の低下

年少人口の減少による影響のひとつとして、家庭と地域の関わりが希薄化しており、家庭の経済力の低下と相まって、家庭の養育力・教育力が低下している。

#### ◇ 年少人口の減少

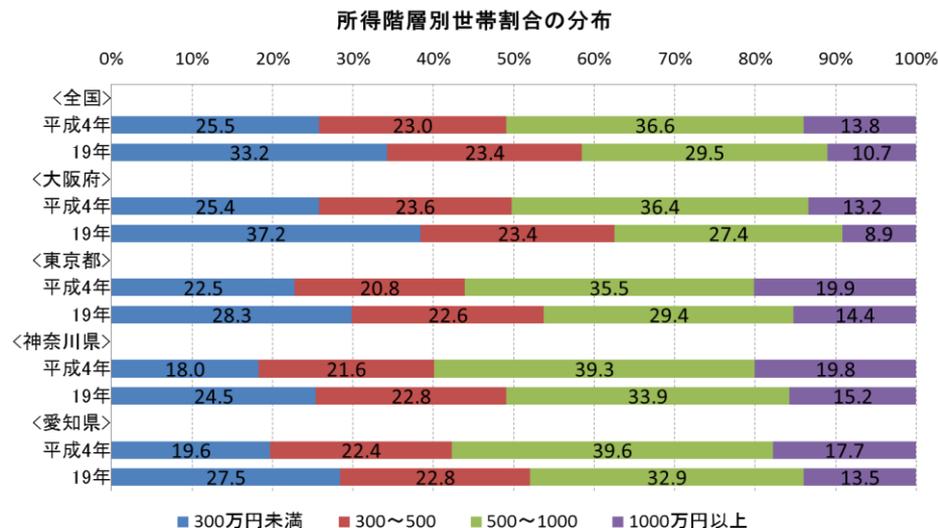
大阪府は、全国に比べ、年少人口の割合の減り方が早い。



出典: S50: 総務省「国勢調査」。H52: 大阪版: 「大阪府の将来推計人口の点検について(H21.3)を基に、府試算  
全国版は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

#### ◇ 家庭の経済力の低下

大阪府は、全国に比べ、中間所得層の割合が減少し、低所得者層の割合が顕著に増加している。



出典: 総務省「就業構造基本調査」

### 課題認識として

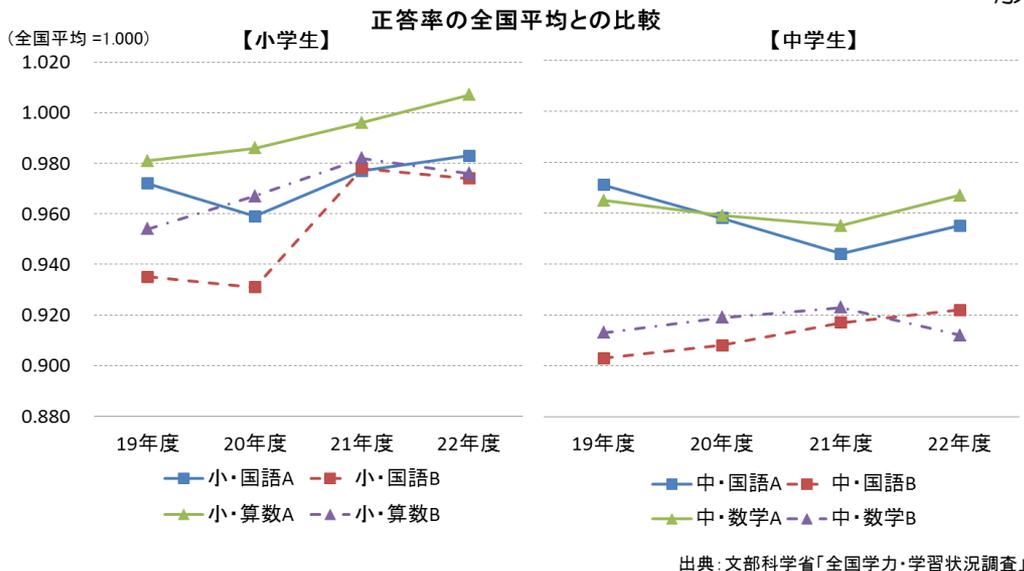
家庭自身の養育力・教育力を高めることが、子どもが生きる力を培うために重要であり、社会や地域としては、個々の家庭の状況に応じて、継続的に切れ目なく支援していくことが必要である。

## (2)子どもを取り巻くさまざまな困難の顕在化

家庭の養育力・教育力の低下により、子どもの生活習慣の乱れ、中学校における学力や暴力の問題、ひとり親家庭の困窮など、子どもを取り巻くさまざまな困難が顕在化している。

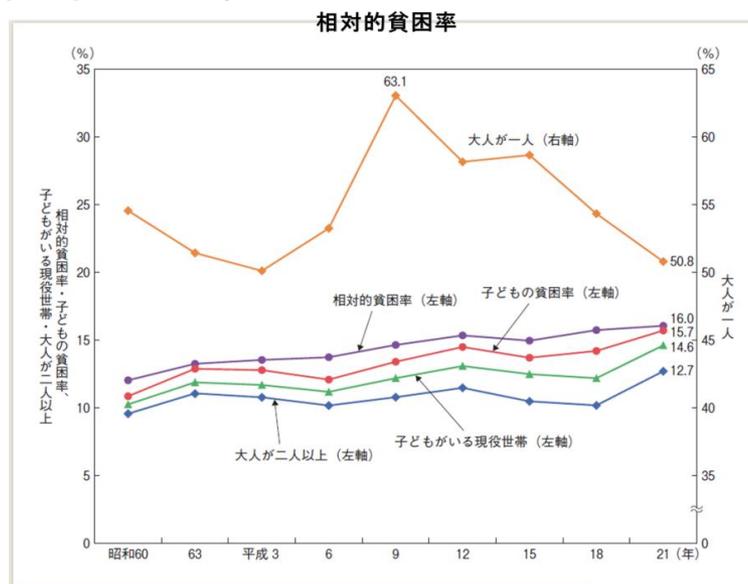
### ◇ 中学校における学力の問題

学力・学習状況調査の平均正答率は、全国平均との差が依然として大きい。



### ◇ ひとり親家庭の困窮

全体の相対的貧困率が16.0%に対し、ひとり親家庭の相対的貧困率は50.8%であり、ひとり親家庭の困窮が浮き彫りになっている。



## 課題認識として

家庭、学校、地域などが、個別に子どもにかかわっていくのではなく、一体となって子どもを支援し、子どもが積極的に、自分の生き方を模索していけるよう取り組む必要がある。

### (3)減らない児童虐待のリスク

子どもを取り巻くさまざまな困難が顕在化しているが、その中でも、児童虐待は、子育ての孤立化や飛び込み出産の増加などを背景として、増加している。

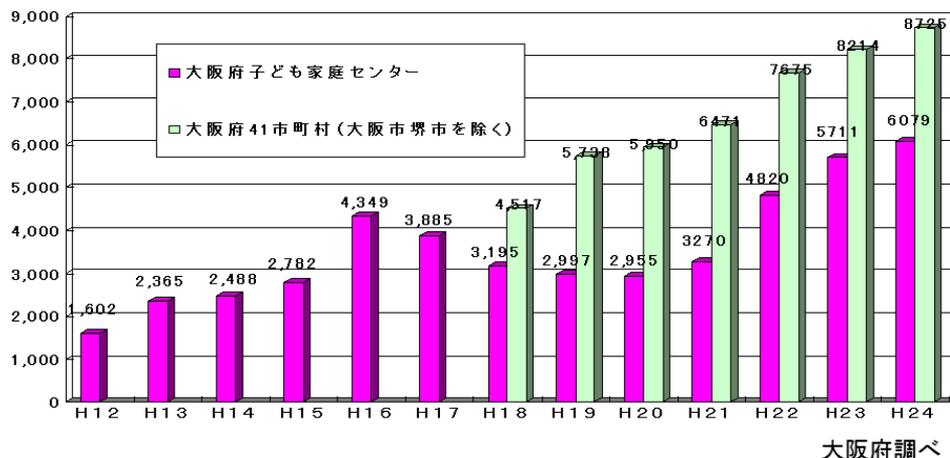
#### ◇ 児童虐待のリスクは減らず

大阪府内における児童虐待対応件数は増加している。

(大阪府子ども家庭センター：

H19：2,997件 → H24：6,079件)

大阪府子ども家庭センターと大阪府41市町村における虐待相談対応件数の推移



大阪府調べ

#### ◇ 飛び込み出産の増加

大阪府内において、未受診出産が増加している。

地域別未受診妊婦発生数(大阪府)

地域	H21	H22	H23	H24
大阪市	67	35	60	61
堺市	11	13	16	17
豊能	4	1	3	3
三島	6	5	5	3
北河内	14	9	13	8
中河内	15	4	16	16
南河内	4	9	16	9
泉北	5	5	7	12
泉南	13	2	21	14
府外	5	1	7	3
不明	8	64	90	161
合計	152	148	254	307

大阪府調べ

#### 課題認識として

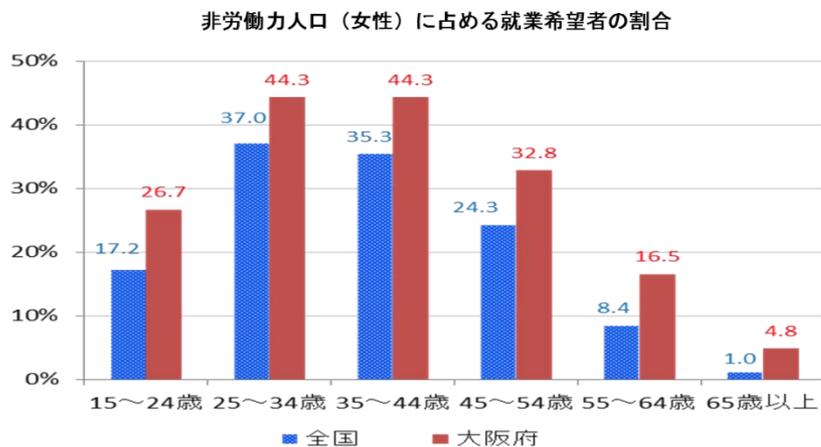
大阪府子どもを虐待から守る条例などにより児童虐待への取り組みを進めているが、さらなる対応が必要である。また、子どもを安心して産むことができる社会からの支えが必要である。

## (4) 多様な子育て支援ニーズの増加

家庭の養育力・教育力の低下により、さまざまな子育て支援ニーズが増加している。特に、女性の就業ニーズの高まりに伴う保育ニーズや特性に応じた障がい児保育、特別支援学校での教育ニーズが増加している。

### ◇ 進む女性の社会進出

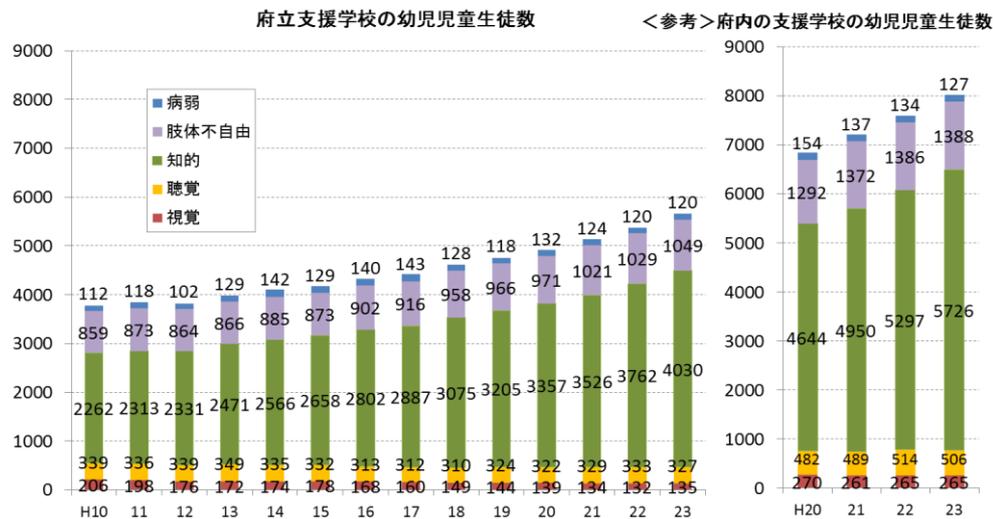
大阪府は、非労働力人口に占める女性の就業希望者の割合が、全年齢層で、全国より高い。



出典：大阪における雇用実態把握調査（大阪府）平成24年2月

### ◇ さまざまな支援を必要とする子どもの増加

保育所での障がい児保育や特別支援学校在籍者が増加傾向にある。（特に知的障がいや発達障がいのある児童）



大阪府教育委員会調べ

### 課題認識として

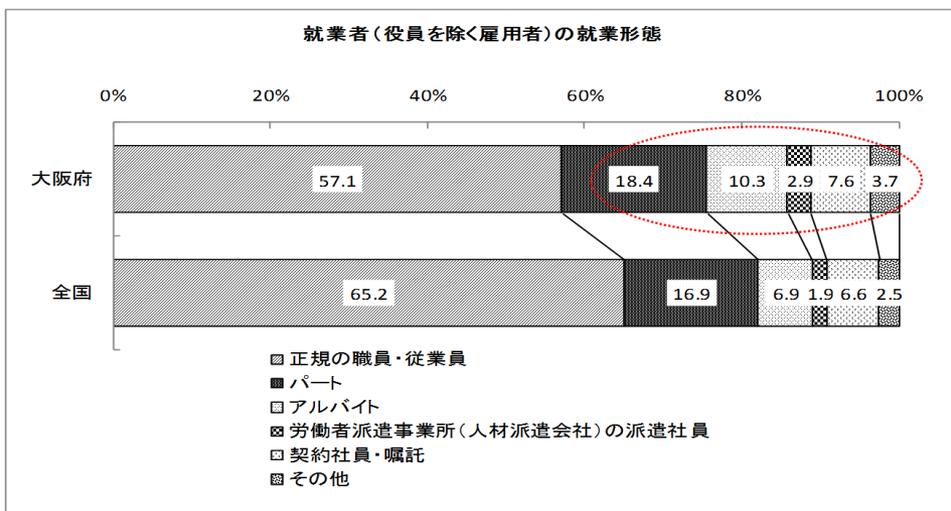
女性が働きながら子育てができるように、子どもの教育・保育を提供する環境を整備するとともに、企業等に働きかける必要がある。また、特に支援が必要な子どもについては、必要なときに必要なサービスを提供できる体制を整備していく必要がある。

## (5) 将来に対する若者の不安の増大

家庭の養育力・教育力の低下によるところが大きいと考えられる社会的基礎力に欠ける若者が増加している。不安定な雇用環境も重なり、多くの若者が将来に対する不安を増大させている。

### ◇ 厳しい就労状況

大阪府は、全国に比べ、非正規労働者の割合が高い。



出典：大阪における雇用実態把握調査(大阪府)平成24年2月

### ◇ 若者の社会的基礎力の欠如

新卒採用で採用基準に達しない大きな要因は社会的基礎力（コミュニケーション能力、基礎学力）の欠如である。

一般企業が採用基準を満たすことが難しくなってきたと考えている項目 (%)

	新 卒		
	事務系	営業系	技術系
社会人としての基礎力	36.2	31.2	28.1
性格	24.0	28.1	25.8
経験・能力・資格	5.9	4.5	15.8
その他	0.5	0.9	1.4
無回答	33.0	35.7	29.0

採用基準を満たせなくなってきた原因 (%)

	新 卒		
	事務系	営業系	技術系
自社のメッセージが届いていない	6.3	4.5	5.9
自社が応募者をひきつける魅力が足りない	11.8	12.2	11.8
業界全体のイメージが悪い	5.4	8.6	8.1
学校や推薦・紹介者との関係が希薄になってきた	3.2	3.2	4.5
職業観を養うべき教育制度の問題	27.1	24.4	20.4
基礎学力を養うべき教育制度の問題	25.3	17.6	25.3
家庭でのしつけ・過保護の問題	38.0	34.4	31.2
労働に対する社会の価値観の変化	15.4	16.7	15.8
これまでの専門能力や経験が役立たなくなってきた	0.5	0.9	1.4
少子化で若年人口が減少した	2.7	3.2	6.3
優秀な人材の取り合いになっている	14.5	16.3	21.3
その他	1.8	1.4	2.3
無回答	48.0	56.6	45.7

出典：大阪における雇用実態把握調査(大阪府)平成24年2月

## 課題認識として

若者が、社会の一員として働き、親から自立していくことが求められるという意識を持つことが重要であり、若者が円滑に社会の中で自立できるように、家庭や地域を支えていくことが必要である。

### 3. 基本理念と基本的視点

#### 基本理念

**次代を担う子ども・青少年がひとりの人間として、尊重され、創造性に富み、豊かな夢をはぐくむことができる大阪**

子どもは、未来であり、次代を担う宝です。このような子どもたちが、多くの温かい人に支えられながら、豊かな心や社会性、個性や創造性をはぐくみ、夢を持って成長することが私たちすべての願いです。しかしながら、一方で、児童虐待やいじめなどの子どもの権利侵害が深刻化しています。

このため、本計画においては、子どもをひとりの人間として尊重することを明確に示すとともに、子ども・青少年が家庭や地域、学校において、さまざまな人々との交流を通じて健やかに成長し、将来に豊かで多様な可能性＝夢を信じていくことができるようなまちづくりを進めることを基本理念とします。

#### 基本的視点

**「子どもから家庭へ、そして子どもへ」 家庭の役割・機能の重要性**

年少人口の減少による影響のひとつとして家庭と地域の関わりの希薄化があげられます。これが昨今の家庭の経済力の低下と相まって、子どもを育て教える家庭の力が弱くなっているのではないかと懸念されています。またこうしたことが、子どもの生活習慣の乱れや社会的基礎力の低下、貧困や児童虐待など、子どもを取り巻く様々な困難の遠因とも考えられています。

このようなことから、子どもにとって、もっとも身近で、もっとも影響を与える家庭への支援が、子どものさまざまな困難を解決するための重要な視点になると考えています。

このため本計画においては、家庭の役割・機能の重要性とともに、子どもへの支援のためにはまず家庭を支援すること、そして家庭への支援が子どもの成長・自立につながるということに着目し、これを基本的視点とします。

## 4. 基本方向

### 基本方向1 若者が自立できる社会

若者が自立し、大阪で家庭を築きたいと思える社会づくり  
(目標像 : 自立し笑顔あふれる若者)

現状と課題	取り組みの方向性
<p>若者が家庭をもち子どもをつくるという選択肢が将来的にあるということを認識し、そのためには、社会の一員として働き、親から自立していくことが求められるという意識を持つことが重要であり、若者が円滑に社会の中で自立できるように、家庭や地域を支えていく必要があります。</p>	<p>青少年が就業し、自立した個人となって、社会の一員としての役割を果たし、次代の親となるために、キャリア教育の充実や若者の自立支援など、行政、企業、学校等の関係機関の協力のもと、「若者が自立し、大阪で家庭を築きたいと思える社会づくり」を進めます。</p>
<p>重点的な取り組み</p>	<p>●若者が社会の中で自立することによって、次代の親になるという選択肢をもつことができるよう支援します。 社会に出る前に、社会の一員としての役割を果たすことの大切さを若者が実感をもって学べる機会を提供するとともに、社会に出る頃には、若者一人ひとりの状況に寄り添った就職支援や自立支援を行うことによって、若者が自立して、若者が次代の親になるという選択肢をもつことができるよう支援します。</p>
<p>個別の取り組み</p>	<p>*キャリア教育の充実                      *若者の就職支援 *子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進 *次世代を育成する取り組みの推進</p>

### 基本方向2 妊娠・出産ができる社会

大阪で子どもを安心して産むことができる社会づくり  
(目標像 : 安心した妊娠・出産)

現状と課題	取り組みの方向性
<p>理想とする子どもの数と実際に産む子どもの数には乖離があり、子どもを産むことを躊躇する現状があります。子どもを安心して産むことができるよう社会からの支えが必要です。</p>	<p>子どもを産みたいと思ったときに安心して妊娠・出産できる仕組みの充実などを進めることにより、「大阪で子どもを安心して産むことができる社会づくり」を進めます。</p>
<p>重点的な取り組み</p>	<p>●安心して子どもを産むことができる環境をつくります。 子どもを産みたいときに安心して妊娠・出産できる環境をつくっていきます。</p>

## 基本方向3 子育てができる社会

## 子育てを大阪全体で支える社会づくり (目標像：愛情に包まれた子ども)

現状と課題	取り組みの方向性
<p>家庭の養育力・教育力の低下が懸念される中、子育てに熱心な家庭も多くありますが、地域とのかかわりの希薄化などによって、しんどい子育てとなっている実態があります。このような家庭を支え、家庭自身の養育力・教育力を高めることが、子どもが生きる力を培うために重要であり、社会や地域としては、個々の家庭の状況に応じて、継続的に切れ目なく支援していくことが必要です。</p>	<p>家庭の養育力・教育力を高めるための支援を充実するとともに、子育て家庭の抱える負担感を軽減するため、必要なときにサービスを受けることができる体制の確保や教育・保育内容の充実、仕事と生活の調和を図るための企業等への啓発など、子育てしやすい環境の整備を地域をはじめとする社会全体で推進し、「子育てを大阪全体で支える社会づくり」を進めます。</p>
<p>重点的な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>子育てを負担に感じるものが少なくなるよう地域と一体になって子育てしやすい環境をつくります。</u> 子育てに関する負担感を軽減できるよう地域ぐるみで家庭を支援する仕組みを充実し、また、必要な教育・保育、子育て支援のサービスを提供するとともに、仕事と生活の調和を図るための企業等への啓発等を行うことにより、子育てしやすい環境をつくります。</li> <li>● <u>支援が必要な子どもや家庭には、真に必要な人に必要な時に必要なサービスが行き届く体制をつくります。</u> ひとり親家庭、児童虐待を受けた子どもやその家族、要保護児童、障がいのある子どもなど、特に支援が必要な子どもや家庭に寄り添い、必要なときに必要なサービスを提供できる体制を整備します。</li> </ul>
<p>個別の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域で子育てを支え、家庭の養育力・教育力を高める仕組みの構築</li> <li>* 就学前の子どもの教育・保育を提供する環境の整備</li> <li>* 仕事と生活の調和の推進</li> <li>* 子育てしやすい環境の整備</li> <li>* ひとり親家庭の自立促進</li> <li>* 児童虐待の防止</li> <li>* 社会的養護体制の整備</li> <li>* 障がいのある子どもへの支援の充実</li> <li>* その他支援が必要な人や子どもへの支援</li> </ul>

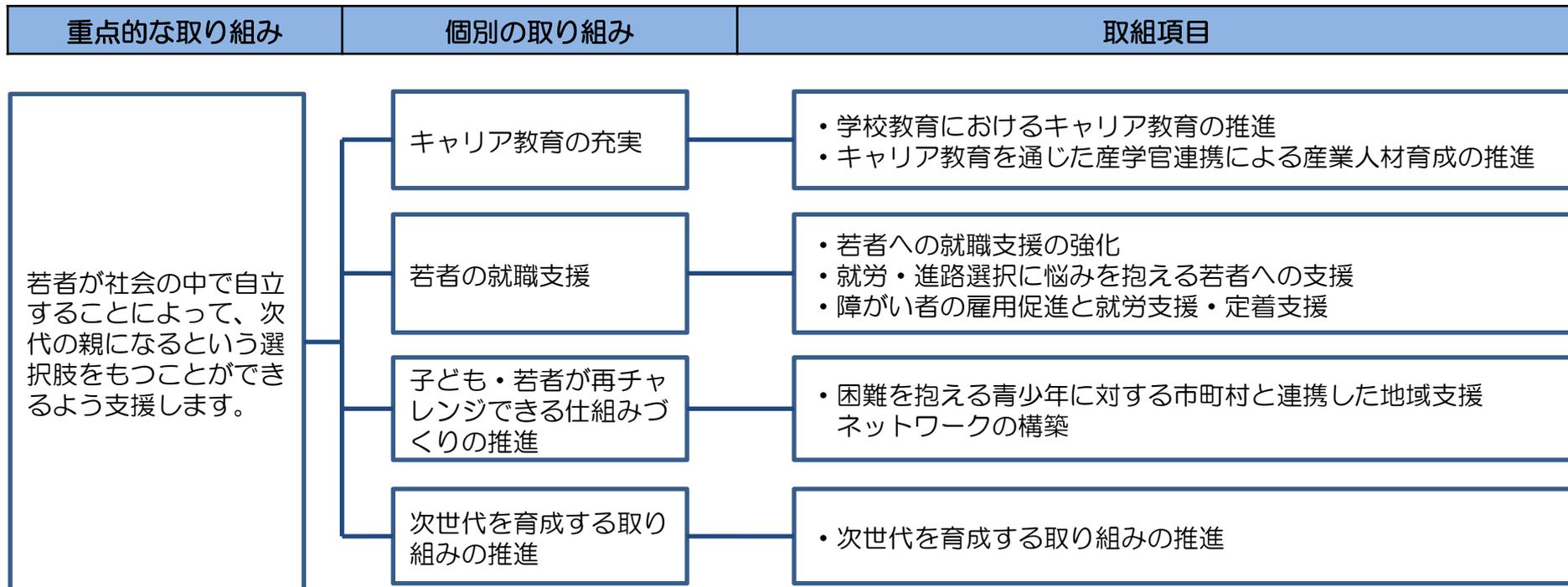
現状と課題	取り組みの方向性
<p>全国と比較して、子どもの学力が低い、将来の夢や目標をもっている子どもが少ないなどの状況が見られる中、家庭、学校、地域などが、個別に子どもにかかわっていくのではなく、一体となって子どもを支援し、子どもが積極的に、自分の生き方を模索していけるよう取り組む必要があります。特に、家庭が子どもの成長に主体的にかかわっていくことができるように、学校や地域が支援していく必要があります。</p>	<p>子どもの最善の利益が尊重されることを基本に、子どもが自らの力や個性を発揮して夢や志をもち、粘り強く果敢にチャレンジすること、大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きること、自他の生命を尊重し、違いを認め合いながら、自律して社会を支えることができる人づくりを推進することにより、「大阪の未来を担う子どもたちを育てる社会づくり」を進めます。</p>
<p>重点的な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>すべての子どもに学びの機会を確保することで、子どもたちが、粘り強く果敢にチャレンジし、自立して力強く生きることができるよう支援します。</u>                      子どもの置かれている環境にかかわらず、すべての子どもが、一人ひとりの個性に応じて必要な知識・能力を身につけ、夢や志をもってさまざまなことにチャレンジし、自立して力強く生きることができるよう、社会総がかりで支援します。</li> <li>● <u>子どもの人権や、健全な育成環境を守ることによって、子どもが健やかに育ち、自律して社会を支えることができるよう支援します。</u>                      貧困によるさまざまな影響から子どもを守ることをはじめ、いじめを防止するとともに、非行などの問題行動を防ぎ、子どもの健全な育成を阻害する有害情報などを排除することによって、子どもが健やかに育ち、自律して社会を支えることができるよう支援します。</li> </ul>
<p>個別の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 幼児教育の充実</li> <li>* 小学校・中学校・高校の教育力の充実・向上</li> <li>* 豊かな人間性や健やかな体をはぐくむ取り組みの推進</li> <li>* 地域の教育コミュニティづくりの支援</li> <li>* 子どもの居場所づくり</li> <li>* 子どもの人権を守る取り組みの推進</li> <li>* 子どもの安全の確保や非行など問題行動の防止</li> <li>* 青少年の健全育成の推進</li> </ul>

## 5. 重点的な取り組みに基づく個別の取り組み

### (1) 施策体系

#### 基本方向1 若者が自立できる社会

#### 若者が自立し、大阪で家庭を築きたいと思える社会づくり



#### 基本方向2 妊娠・出産ができる社会

#### 大阪で子どもを安心して産むことができる社会づくり



重点的な取り組み	個別の取り組み	取組項目
<p>子育てを負担に感じる ことが少なくなるよう 地域と一体になって子 育てしやすい環境をつ くります。</p>	<p>地域で子育てを支え、 家庭の養育力・教育力 を高める仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親の育ちを応援し、子育て家庭と地域のつながりをつくる 取り組みの構築</li> <li>子育て家庭を支援する地域ネットワークの構築</li> </ul>
	<p>就学前の子ども の教育・保育を提供する 環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育環境の整備</li> <li>教育・保育の人材確保及び資質の向上</li> </ul>
	<p>仕事と生活の調和の 推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と生活の調和の推進</li> </ul>
	<p>子育てしやすい環境の 整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てしやすい環境の整備</li> </ul>
<p>支援が必要な子どもや 家庭には、真に必要な 人に必要な時に必要な サービスが行き届く体 制をつくります。</p>	<p>ひとり親家庭の自立 促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の自立促進</li> </ul>
	<p>児童虐待の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の防止</li> </ul>
	<p>社会的養護体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的養護体制の整備</li> </ul>
	<p>障がいのある子ども への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある子どもへの医療・福祉支援</li> <li>障がいのある子どもへの教育支援</li> </ul>
	<p>その他支援が必要な人 や子どもへの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者等からの暴力への対応</li> <li>在日外国人や支援を要する帰国者の子ども等への支援</li> </ul>

重点的な取り組み	個別の取り組み	取組項目
<p>すべての子どもに学びの機会を確保することで、子どもたちが、粘り強く果敢にチャレンジし、自立して力強く生きることができるよう支援します。</p>	<p>幼児教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育の充実</li> </ul>
	<p>小学校・中学校・高校の教育力の充実・向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校・中学校の教育力の充実</li> <li>・ 高校の教育力の向上</li> </ul>
	<p>豊かな人間性や健やかな体をはぐくむ取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな人間性をはぐくむ取り組みの推進</li> <li>・ 健やかな体をはぐくむ取り組みの推進</li> </ul>
	<p>地域の教育コミュニティづくりの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の教育コミュニティづくりの支援</li> </ul>
	<p>子どもの居場所づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもが健やかに過ごせる遊び場づくり</li> <li>・ 放課後等の子どもの居場所づくり</li> </ul>
<p>子どもの人権や、健全な育成環境を守ることで、子どもが健やかに育ち、自律して社会を支えることができるよう支援します。</p>	<p>子どもの人権を守る取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「子どもの貧困」に対する取り組みなど、すべての子どもの人権が尊重される社会をつくる取り組みの推進</li> <li>・ ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ</li> <li>・ いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化</li> <li>・ 体罰等の防止</li> </ul>
	<p>子どもの安全の確保や非行など問題行動の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの安全確保の推進</li> <li>・ 非行など問題行動を防ぐ施策の推進</li> </ul>
	<p>青少年の健全育成の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年を取り巻く社会環境の整備</li> <li>・ 青少年の健全な成長を阻害する行為からの保護</li> <li>・ 青少年の健やかな成長を促進</li> </ul>

## (2) 個別の取り組みの現状と課題、取り組みの方向性

### 基本方向1 若者が自立できる社会

### 若者が自立し、大阪で家庭を築きたいと思える社会づくり

#### 〔個別の取り組み〕キャリア教育の充実

現状と課題	
<p>家庭や地域での教育力の低下などによって、</p> <p>勤労観、職業観が未成熟な若年者が増えています。そのため、就職して、家庭をもつといった社会を支える一員となるための将来の見通しを学生の段階から意識させる必要があります。</p> <p>若者層の新規学卒者には社会的基礎力や仕事・職種に対する理解が不足している人もいます。若者の社会的基礎力の育成のために、家庭だけではなく、企業や地域といった周辺からの支援を強化する必要があります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
学校教育におけるキャリア教育の推進	発達段階ごとに応じた職業教育手法の検討に取り組みます。
キャリア教育を通じた産学官連携による産業人材育成の推進	大学と企業が連携し長期インターンシップや課題解決型授業（PBL）などを実践することで産業人材育成に取り組みます。

#### 〔個別の取り組み〕若者の就職支援

現状と課題	
<p>ニート、早期離職者、障がい者の雇用促進など、若者が円滑に就職し、定着できるように、その若者の個性や持つ力に応じた支援を行う必要があります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
若者への就職支援の強化	企業ニーズに応じたスキルアップを行い、人材を育成します。 また、若者が自分に合った就職ができるように、キャリアカウンセリング、セミナー、マッチング、職場定着支援などの就職支援に取り組みます。
就労・進路選択に悩みを抱える若者への支援	若者一人ひとりに合った就職などの職業的自立に向けた支援を若者の身近な地域の拠点で行います。
障がい者の雇用促進と就労支援・定着支援	障がい者に対し、就労支援の充実、雇用機会の拡大に加え、職場定着支援に取り組みます。

## 〔個別の取り組み〕子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進

現状と課題	
<p>社会的自立に困難を有するひきこもり等の青少年に対して、市町村やNPO等と連携した地域支援ネットワークをつくり、地域における支援を強化することが求められています。また、ひきこもりの予備群である中退・不登校生徒に対する支援を強化する必要があります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
<p>困難を抱える青少年に対する市町村と連携した地域支援ネットワークの構築</p>	<p>予防としての不登校対応から、ひきこもりの発見、見守り・誘導、相談、社会参加、社会的自立にいたるまでの一貫した取り組みを、市町村や民間団体と連携しながら実施します。</p>

## 〔個別の取り組み〕次世代を育成する取り組みの推進

現状と課題	
<p>地域との関わりの希薄化などから、結婚したくても出会う機会が少ない場合があることから、そうした機会を提供していく必要があります。</p> <p>また、食生活の偏り、特に朝食欠食や野菜摂取の不足は、大きな課題であり、将来の生活習慣病予防のためには、早期の食生活改善支援体制が必要です。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
<p>次世代を育成する取り組みの推進</p>	<p>若者が出会いの機会に積極的に参加できるような仕組みづくりや新婚・子育て世帯向けの住宅の供給に取り組みます。</p> <p>また、高校・大学と連携し食育リーダーの養成や食堂の食環境整備に取り組みます。</p>

## 基本方向2 妊娠・出産ができる社会 大阪で子どもを安心して産むことができる社会づくり

### 〔個別の取り組み〕安心して妊娠・出産できる仕組みの充実

現状と課題	
<p>未成年の出産や高齢出産といったハイリスクな出産が増えてきています。また、望まない妊娠や経済的な事情から飛び込み出産が増えていきます。様々なリスクをできる限り減らすために、早期の段階から支援できる体制を整備する必要があります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
周産期医療体制の整備	安心して子どもを産むことができる医療体制の整備に取り組みます。
すこやかな妊娠と出産	様々なリスクを抱える妊婦を早期から支援できるような体制の整備に取り組みます。

## 基本方向3 子育てができる社会 子育てを大阪全体で支える社会づくり

### 〔個別の取り組み〕地域で子育てを支え、家庭の養育力・教育力を高める仕組みの構築

現状と課題	
<p>家庭教育を取り巻く環境が大きく変化し、子育てに関する悩みや不安をもつ保護者が多くいる一方で、府・市町村が実施する「親学習」の認知度は低い状況にあります。保護者が地域住民とつながりをもつきっかけづくりや、保護者や児童・生徒に対する親学習の一層の推進とその周知を図る必要があります。</p> <p>地域の子育て拠点等を活用して子育てに積極的に取り組んでいる家庭がある一方で、子育てに不安や負担感をもち、地域から孤立しがちな家庭もある中、各家庭の状況に寄り添った適切な支援が求められています。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
親の育ちを応援し、子育て家庭と地域のつながりをつくる取り組みの構築	<p>子育て家庭の養育力・教育力を高める取り組みを行うとともに、地域が子育てを支援して、子育て家庭の負担を減らすような取り組みを行います。</p> <p>多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。</p>
子育て家庭を支援する地域ネットワークの構築	子育てが地域から温かく見守られているように感じる地域のネットワークを充実していきます。

## 〔個別の取り組み〕就学前の子どもの教育・保育を提供する環境の整備

現状と課題	
<p>都市部で多くの保育所待機児童が発生している一方で、幼稚園では定員割れを起こしている状況があり、保護者のニーズと供給体制にミスマッチがみられます。このようなミスマッチを解消するとともに、子どもが病気になったときの保育など、多様なニーズに応えることができるように取り組む必要があります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
教育・保育環境の整備	<p>保育の必要性の有無にかかわらず、すべての子どもが適切な教育・保育を受けることができるような体制整備に取り組めます。</p> <p>保育が必要なすべての家庭がいつでも利用できるような保育体制の確保に取り組めます。</p> <p>子どもが病気の時、就労の関係で保育時間の延長が必要なときなど、多様な保育ニーズに応えることができる体制を整備します。</p>
教育・保育の人材確保及び資質の向上	<p>教育・保育を提供する事業者が安定的に人材を確保できるように取り組み、また、事業者が質の高い教育・保育を提供できるように職員研修を充実していきます。</p>

## 〔個別の取り組み〕仕事と生活の調和の推進

現状と課題	
<p>出産に伴う女性の離職が多く、30代・40代の男性を中心とする長時間労働などにより、子育ての負担が女性に偏っています。男性が子育てに参加できるよう、また女性が働きながら子育てができるように企業等に働きかける必要があります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
仕事と生活の調和の推進	<p>女性が能力を発揮しながら活躍できる職場づくりや、長時間労働の抑制など、結婚・出産後も働き続けられる環境の整備、再就職を希望する女性の積極的な採用促進に取り組めます。</p>

## 〔個別の取り組み〕子育てしやすい環境の整備

現状と課題	
厳しい経済雇用情勢のもと、子育てに対する経済的負担感が増えている家庭もあり、経済的に支援する必要があります。妊婦や子どもを連れての移動等がスムーズにできるように、公共施設等の整備を進める必要があります。	
取組項目	取り組みの方向性
子育てしやすい環境の整備	子育てを支援するため、児童手当等を支給するとともに、必要に応じて教育や医療の場面における負担を軽減します。 子育てバリアフリーや受動喫煙の防止などに取り組みます。

## 〔個別の取り組み〕ひとり親家庭の自立促進

現状と課題	
多くのひとり親家庭が経済的に苦しい状況であり、子どもの健全な育ちのためにも、保護者への就労支援や生活支援を強化していく必要があります。	
取組項目	取り組みの方向性
ひとり親家庭の自立促進	継続的な就労支援を行うとともに、ひとり親になったときにできるだけ早期の段階から相談・支援できるような体制の整備に取り組みます。

## 〔個別の取り組み〕児童虐待の防止

現状と課題	
児童虐待の相談対応件数は年々増加しており、大阪府は全国で最も件数が多い状況です。大阪府子どもを虐待から守る条例などに基づき、児童虐待防止の強化が必要です。	
取組項目	取り組みの方向性
児童虐待の防止	児童虐待の防止のため、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援（再発防止）といった各段階における取り組みを強化するほか、虐待を受けた子どものケアや市町村職員のスキルアップなど人材育成を進めます。

## 〔個別の取り組み〕社会的養護体制の整備

現状と課題	
<p>大阪府は里親委託率が全国と比べて低く、施設におけるケア単位の小規模化についても全施設に導入されるに至っていません。子どもにとっては、家庭的な環境において養護されることが望ましく、引き続き家庭的養護体制の確保を進めていく必要があります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
社会的養護体制の整備	<p>里親への委託を推進し、施設養護においてもできる限り家庭的な養育環境となるよう、施設の小規模化と家庭的養護の推進等を進めます。</p>

## 〔個別の取り組み〕障がいのある子どもへの支援の充実

現状と課題	
<p>発達に課題のある児童が、早期に地域で質の高い療育を受けることができるよう、未就学児から就学児まで一貫した療育の充実を図るため、関係機関の連携や児童福祉法に基づくサービス基盤の充実が必要です。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症心身障がい児が、安心して保健・医療・福祉のサービスを総合的に受けられるようにする必要があります。</p> <p>教育においては、多様化した児童生徒・保護者の意識やニーズに対応できるよう、国の動きもふまえながら、児童生徒の可能性を伸ばす就学環境をさらに整備するとともに、本人や保護者の意向を尊重することを再確認し、障がいのある児童生徒に多様な進路選択を提供していくことが必要です。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
障がいのある子どもへの医療・福祉支援	<p>障がいの早期発見、必要な情報の提供、早期の適切なサービス提供など、障がい児への支援を、地域で総合的に取り組む体制づくりを進めます。</p> <p>特に、発達に課題のある子どもに対する支援として、健康診査の受診率向上や、健診後の支援の充実、早期発達支援の充実等を図ります。</p> <p>特に、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児の地域生活を支えるため、基盤整備の推進や地域ケアシステムの構築等、支援の充実を図ります。</p>
障がいのある子どもへの教育支援	<p>校種ごとの教育の充実、就労・自立に向けた教育の充実、府立支援学校のセンター的役割の発揮など、障がい児への教育支援を充実します。</p>

## 〔個別の取り組み〕 その他支援が必要な人や子どもへの支援

現状と課題	
<p>配偶者等からの暴力によって子育てが脅かされることがないように、早期の相談や保護の体制が確保されている必要があります。</p> <p>外国人の子どもは、言葉や文化の違いにより地域から孤立しがちであり、学習活動への参加に支障が生じることもあります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
配偶者等からの暴力への対応	継続的な就労支援を行うとともに、ひとり親になったときにできるだけ早期の段階から相談・支援できるような体制の整備に取り組みます。
在日外国人や支援を要する帰国者の子ども等への支援	外国人の子どもや支援を要する帰国者の子どもが、地域社会の中で健全に成長できるように、親子それぞれへの支援を進めます。

## 基本方向4 子どもが成長できる社会

## 大阪の未来を担う子どもたちを育てる社会づくり

### 〔個別の取り組み〕 幼児教育の充実

現状と課題	
<p>幼児期は生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身につける時期であり、また、学童期への準備段階であることから、この時期の教育の充実が求められています。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
幼児教育の充実	認定こども園、幼稚園、保育所など、どの施設を利用したとしても、切れ目のない教育を受けられるような連携を推進し、地域の子育て、家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

## 〔個別の取り組み〕小学校・中学校・高校の教育力の充実・向上

現状と課題	
<p>全国学力・学習状況調査では、児童・生徒の学力や学習状況に改善が見られつつありますが、中学生については全科目で全国平均を下回っており、中学校における一層の学力向上への取り組みが求められています。</p> <p>高校では、授業料の無償化などにより、近年、公私間で生徒の流動化がみられる中、これまで以上に公私が切磋琢磨しつつ、ともに力を合わせ、大阪の将来を担う人材を育てていくことが求められています。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
小学校・中学校の教育力の充実	<p>市町村の主体的な取り組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、学校力の向上を図ります。</p> <p>教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。</p>
高校の教育力の向上	<p>就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。</p> <p>グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中において社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同で取り組みを進めます。</p>

## 〔個別の取り組み〕豊かな人間性や健やかな体をはぐくむ取り組みの推進

現状と課題	
<p>全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っていますか」との質問に対し、「持っている」と答えた児童・生徒の割合は増加傾向にあるものの、中学生についてはその割合自体が低く、夢や志を持ってチャレンジする力を育成する必要があります。</p> <p>運動する子としない子の二極化が顕著となっており、児童・生徒がスポーツを好きになるような取り組みや体力向上の取り組みなど、運動する機会を増やすよう継続的に推進していく必要があります。</p> <p>全国学力・学習状況調査において、「7時より前に起床していますか」「朝食を毎日食べていますか」の質問に対して、「している」と答えた割合は、依然として全国平均より低い状況にあることから、基本的な生活習慣の定着を図る必要があります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
豊かな人間性をはぐくむ取り組みの推進	<p>地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。</p>
健やかな体をはぐくむ取り組みの推進	<p>PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。</p> <p>学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。</p>

## 〔個別の取り組み〕地域の教育コミュニティづくりの支援

現状と課題	
<p>これまで増加してきた学校支援ボランティアの人数が横ばいとなった中で、「すこやかネット」を基盤とした学校支援地域本部や小・中学校における活動拠点などのさらなる活性化を図るためには、活動に参画する地域人材の育成・定着に取り組む必要があります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
地域の教育コミュニティづくりの支援	学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

## 〔個別の取り組み〕子どもの居場所づくり

現状と課題	
<p>子どもの安全確保の必要性が高まる一方、安全な遊び場が少ない状況です。 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化などから、子どもを放課後に預かるニーズが高まっており、放課後における健全育成とあわせて、拡充していく必要があります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
子どもが健やかに過ごせる遊び場づくり	子どもが健やかに過ごせる居場所や遊び場の確保を進めていきます。
放課後等の子どもの居場所づくり	就学前に保育が必要であった子どもが、就学後も切れ目なく子どもを預けることができるようにすると同時に、放課後等に子どもの育ちを支える健全育成に取り組めます。

## 〔個別の取り組み〕子どもの人権を守る取り組みの推進

### 現状と課題

家庭の経済力の低下によって子どもの貧困といわれる状況が顕在化しています。生まれ育った環境によって、子どもの将来が左右されることのないよう取り組む必要があります。

いじめは重大な人権侵害であり、犯罪や命にかかわる重篤な事態を生じる恐れがあることから、未然防止の取り組みや早期発見と早期解決に向けた取り組みをさらに進める必要があります。

取組項目	取り組みの方向性
「子どもの貧困」に対する取り組みなど、すべての子どもの人権が尊重される社会をつくる取り組みの推進	貧困の状況にある家庭への支援と次世代への貧困の連鎖を断ち切るため、教育・就労・生活支援などの取り組みを総合的に進めるなど、すべての子どもの人権が尊重される取り組みを進めます。
ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	生命を尊重する心や規範意識等の育成、自他を尊重し、違いを認め合う豊かな心の育成に取り組みます。
いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	「いじめ防止対策推進法」に基づく、府、市町村、学校、関係機関等が連携した、いじめ防止の取り組みを進めます。 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの活用などにより、教育相談体制の充実や福祉機関等との連携の強化に取り組みます。
体罰等の防止	教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

## 〔個別の取り組み〕子どもの安全の確保や非行など問題行動の防止

現状と課題	
<p>府内の刑法犯全体の認知件数が減少傾向にある中、子どもが被害者となる犯罪やその前兆となる声かけ等事案は増加傾向にあり、警察による取り締まりの強化に加え、地域の見守り力を高めるなど社会全体で子どもを犯罪から守るための取り組みの強化が必要です。</p> <p>大阪府の刑法犯少年の検挙・補導人員は全国第2位であり、とりわけ、刑法犯少年の検挙・補導人員の2人に1人が中学生であり、大阪の少年非行の特徴となっている中、非行など問題行動を防ぐ取り組みを強化する必要があります。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
子どもの安全確保の推進	地域安全センターの設置促進や青色防犯パトロールの普及促進等による地域防犯力や見守り力を向上させ、地域で子どもの安全を守る取り組みを進めるとともに、子どもを性犯罪から守る条例に基づく取り組みを着実に進めます。
非行など問題行動を防ぐ施策の推進	少年サポートセンターを設置、運営するとともに、各市区町村にボランティア、教員、PTA等による少年非行防止活動ネットワークの構築に取り組みます。

## 〔個別の取り組み〕青少年の健全育成の推進

現状と課題	
<p>青少年を取り巻く社会環境の変化に応じて有害環境を浄化するため、青少年健全育成条例を改正、運用して青少年の健全育成を推進していますが、近年はスマートフォンが急速に普及し、インターネットを介して青少年が犯罪被害やトラブルに巻き込まれることが後を絶ちません。この対策としては有害情報を遮断するフィルタリングサービスの利用が効果的ですが、その利用の判断は保護者に委ねられており、近年フィルタリング利用率が伸び悩んでいることが課題です。</p> <p>青少年を取り巻く環境が厳しさを増す中、広い視野と見識を持ち、社会の一員としてたくましく成長するための健全育成に向けた取り組みが求められています。</p>	
取組項目	取り組みの方向性
青少年を取り巻く社会環境の整備	青少年が有害情報にふれることがないようにフィルタリング手続きの厳格化に取り組むこととあわせて、警察や教育委員会等の関係機関と連携して保護者や青少年に対してフィルタリングの利用促進及びインターネット・リテラシーの向上に努めます。
青少年の健全な成長を阻害する行為からの保護	青少年の健全な成長を阻害するわいせつ行為等から青少年を保護する取り組みを進めます。
青少年の健やかな成長を促進	平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、グローバルな視点で考え、行動できる青少年の育成を図るための新たなモデル的な取り組みを青